

宗像市社会福祉協議会嘱託職員募集要項 (権利擁護事業担当)

1 募集内容

- (1) 採用区分 常勤嘱託職員
- (2) 採用人数 1 名
- (3) 職務概要 権利擁護関連業務
(成年後見、日常生活自立支援事業、ライフサポート事業)
福祉サービスの利用や日常生活上の困りごと、日常的な金銭管理などに不安のある方などの支援、その他
- (4) 資格要件等 ①社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保健師、相談支援専門員のいずれかの資格を有する人、又は権利擁護関連業務等に知識経験のある人
②普通自動車免許 (A T 可)
③パソコン (ワード、エクセル) 操作が可能な人
- (5) 雇用期間 単年度毎の雇用契約 (但し、通算 5 年を超える場合には、申し出により雇用期間の定めのない無期契約に転換可)

2 応募

- (1) 応募受付 随時 (採用者が決定するまで)
- (2) 提出書類 ①履歴書 (市販用紙可)
②職務経歴書
- (3) 提出及び問い合わせ先
〒811-3437 宗像市久原 1 8 0 番地 市民活動交流館 (メイトム宗像) 内
社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会 宛
電話番号 0 9 4 0 - 3 7 - 1 3 0 0
ホームページ <http://www.syakyo.munakata.com/>

3 選考方法

- (1) 書類選考 書類選考にて面接試験対象者を決定します。
- (2) 面接試験 随時日程調整のうえ実施します。
(※面接試験は、書類選考合格者を対象に行います。)
- (3) 面接会場 宗像市久原 1 8 0 番地メイトム宗像 (市民活動交流館) 内会議室

4 採用予定年月日

採用決定者と相談の上決定

5 労働条件等

- (1) 給 与 宗像市社会福祉協議会嘱託職員給与規程等に基づいて支給
初任給 ・ 170,200円(4年大卒)
 ・ 153,800円(短大卒)
 ・ 142,800円(高卒)
(※経験年数により換算される場合あり)
- (2) 昇 給 本会規程により、年1回昇給
- (3) 諸手当 通勤手当、時間外勤務手当・休日勤務手当、期末手当
- (4) 保 険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等
- (5) 就業時間 8:30～17:00(休憩時間 45分)
- (6) 休日 土日、祝日、12月29日～1月3日までの間、夏季休暇5日

6 その他

- ・ 本会の実施事業等は、ホームページをご覧ください。

【会場案内図】

市民活動交流館(メイトム宗像)

